

生活安全・危機管理・消防・情報化社会
特別委員会

平成21年5月11日

市民生活の安全（防犯）対策の推進について

安全管理局
教育委員会事務局

1 平成 20 年度における安全管理局関連事業の実施状況

(1) 体感不安解消・防犯キャンペーン

自主的に活動している防犯団体を紹介する啓発ビデオを作製し、各区の地区センターや防犯拠点に配付したほか、街頭ビジョン、区役所待合室及びケーブルテレビなどで放送しました。

また、開港祭や防災フェアなどのイベントや全戸回覧ちらしなど、様々な方法で、防犯に関する広報啓発を行いました。

(2) 自転車盗等対策パトロール事業

自転車の盗難の発生件数が多い、鶴見駅及び綱島駅周辺を対象としたパトロールを行い、自転車に関する犯罪防止や防犯意識の高揚を図りました。

(3) 子ども安全・防犯対策事業

毎月 1 日・10 日を「横浜市子どもの安全の日」と定め、子どもの安全確保に向けた普及・啓発事業等を推進するほか、子どもの見守り活動を支援していくため、関係機関との情報交換等による一層の連携強化に努めました。

また、地域防犯活動において中心的な役割を担う区の実行部隊を支援するために全区長及び関係局長からなる「子どもの安全・防犯対策調整会議」を開催するなど、施策を総合的かつ円滑に推進しました。

(4) 地域防犯拠点の設置支援

地域防犯に関する情報交換の場や防犯パトロールの起点となる防犯拠点を地域の実情に合わせて設置し、防犯活動の活性化を支援しました。

また、既存の拠点に対しては、備品の補完を行うなど防犯活動の活性化を図りました。

なお、平成 19 年度に 18 区すべての区への設置が完了しています。

○ 18 区合計 155 か所（平成 20 年 12 月末現在）

(5) 繁華街対策事業

横浜開港 150 周年を控え、初黄・日ノ出町地区などの関内・関外地区や市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと、効果的な防犯対策を実施し、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」となるよう施策を展開しました。

(6) 安全・安心のまちづくり対策パトロール

地域における犯罪の防止、子どもの見守り、青少年の問題行動の防止を目的として、警備会社によるパトロール隊を派遣し、巡回活動を実施しました。

○上半期、下半期 各9区ずつ実施

(7) 防犯灯設置及び維持管理事業

自治会・町内会が設置する明るい防犯灯（32ワットインバータ式蛍光灯、40ワット水銀灯、40ワットナトリウム灯）の設置費の一部を補助しました。

また、自治会・町内会が所有する防犯灯の維持管理費について、定額補助を行いました。

2 平成 20 年度における学校防犯関係事業の実施状況

(1) 学校の安全管理の推進

ア 「学校防犯マニュアル」による安全管理の推進

学校・教職員の安全管理に関する基本的事項を定めた「学校の防犯マニュアル」に基づき、学校の安全管理を推進しました。

イ 学校施設の安全対策（防犯設備の整備）の実施

校門や校舎の施錠管理に必要な、遠隔操作電気錠、カメラ付インターホンや防犯カメラ等の設備を、学校の実状に応じて整備しました。

(2) 安全教育の充実

ア 安全教育指導モデル開発校での実践的な取組

安全教育の推進の核として、指導法や教材の研究・開発に取り組むため、指導モデル開発校での安全教育の実践的取組を安全教育指導モデルとしてまとめ、全市立学校に配付しました。

○安全教育指導モデル開発校 8校

イ 学校安全対策研修の実施

学校管理職、校内安全担当者等を対象に、学校の安全管理及び安全教育の手法等に関する研修を実施しました。

○年3回実施

(3) 保護者・地域・関係機関との連携

ア 「よこはま学援隊」の推進

保護者や地域住民による学校安全ボランティア活動である「よこはま学援隊活動」が実施されました（347校：小336校、他11校）。

○「中期計画」及び「横浜教育ビジョン推進プログラム」

平成22年度 小学校全校組織化

イ 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の実施

文部科学省から委託を受け、学校安全のためのモデル地域による実践的取り組みやスクールガード・リーダーの学校への派遣を行いました。

ウ 関係機関との連携

- ・「学校・警察連絡協議会」を通じた、児童生徒の安全対策についての連絡や情報交換を図りました。
- ・神奈川県くらし安全指導員による子ども防犯教室等実施しました。
- ・「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」や横浜市・神奈川県警察合同防犯対策会議などの中で情報交換、意見交換を行い、庁内及び庁外での連携を図りました。